

## 第90回広島大学経営協議会議事要録

日 時 令和4年11月17日（木） 13時20分～13時55分

場 所 広島大学法人本部棟5F1会議室・ZOOM（WEB会議）

出席者 学外委員：苅田、國井、郷、白石、杉村、山西、結城の各委員  
学内委員：越智、宮谷、金子、佐藤、安倍、田中、俵、藤田、上重の各委員

欠席者 学外委員：岡畠、佃、ラリー・マイクスナーの各委員

列席者 工藤上席副学長、小澤副学長、岩永副学長、津賀副学長、棚橋副学長、田原副学長、神谷副学長、新福副学長、渡辺副学長、丸副学長、小林副学長、高田副学長、西村副学長、丸山副学長、栗栖監事、野上監事、土屋学長参与、竹内学長補佐、相田学長特命補佐、相原学長特命補佐、藤原学長特命補佐、由井副理事、長谷川部長、迫田副理事、川合副理事、南部長、難波副理事、三代川副理事、横原副理事、大久保副理事、佐々木部長、村上部長、新本部長、石田副理事、山内副理事、長谷川副理事、倉本部長、加藤部長、西村部長、河村部長、山下部長、畠尾室長、原部長、寺田部長、小松崎G.L.、中神室長、関矢総合科学部長、黒岩理学部長、栗井医学部長、谷本歯学部長、紙谷薬学部長、菅田工学部長、島田生物生産学部長、山崎評価委員会委員長

※ 以下、発言内容は、○：学外委員、◇：学内委員を示す。

### （第89回広島大学経営協議会議事要録について）

令和4年9月15日開催の経営協議会議事要録について、原案のとおり承認された。

#### （議事1）

##### ● 令和4年12月期役員の期末手当に係る業績勘案率及び支給額について

（越智学長提案・説明、別紙1）

◇ 役員に支給する期末手当の支給額については、役員報酬規則第7条第5項の規定において、当該役員の在職期間における業績を勘案し、経営協議会の議を経て、増額し、又は減額した額とすることができることとなつておる、学長及び理事については、役員の期末手当に係る取扱要項第3第1項の規定により学長が作成する役員評価表を基に、また、常勤監事については、監事が作成する業務執行状況書等を基に、経営協議会の議を経て決定する各役員の業績勘案率により支給することとなつておる。

本議案については、議案の性格に鑑み、学長と経営協議会学外委員で審議し、決定することが本会議において承認されており、今回も同様に決定する。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

（特に質疑応答なし）

#### （議事2）

##### ● 「広島大学（東広島）PPA事業」実施事業者の選定について

（越智学長提案、俵理事（財務・総務担当）説明、別紙2）

◇ 令和3年1月に宣言を行った「カーボンニュートラル×スマートキャンパス5.0宣言」では、2030年までに東広島キャンパスで使うエネルギーのカーボンニュートラルを実現することとしており、これを実現するため、東広島キャンパスの駐車場及び建物屋上等を活用した太陽光発電事業（PPA事業）を実施することとしている。

PPA事業の実施事業者の選定にあたり、公募を行い、審査委員会にて審査した結果、最優秀提案者、次点提案者を選定した。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

次の質疑応答が行われた。

- ・金額以外での加点ポイント

(議事3)

● 令和4年度補正予算について

(越智学長提案, 俵理事(財務・総務担当) 説明, 別紙3)

- ◇ 令和4年度当初予算(令和4年3月17日経営協議会及び令和4年3月22日役員会承認)及び6月補正予算(令和4年6月8日経営協議会及び役員会承認)の編成以降、新型コロナワクチン接種対策、診療報酬改定、光熱水料の高騰等、収入及び支出の増減が見込まれることから、補正予算を編成する。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事4)

● 業務上の余裕金の運用に係る認定申請について

(越智学長提案, 俵理事(財務・総務担当) 説明, 別紙4)

- ◇ 国立大学法人法第34条の3における業務上の余裕金の運用に係る文部科学大臣認定の取得について、自己収入源の多元化に向け、より収益性の高い金融商品に拡大し運用することが可能となる基準第2を申請・取得することについて提案。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(特に質疑応答なし)

(議事5)

● 人事院勧告への対応に伴う就業規則の改正について

(越智学長提案, 俵理事(財務・総務担当) 説明, 別紙5)

- ◇ 令和4年12月1日施行予定の就業規則の改正について、提案するもの。
- ・ 令和4年人事院勧告への対応  
(本給:初任給や若手層の水準の引上げ、勤勉手当:年間0.1ヶ月分引上げ)

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、各事業場の過半数代表からの意見聴取を経て、役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

以上